

## 「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～」素案に関する意見募集の結果について

意見内容（要旨）		意見への対応
<b>序章 はじめに</b>		
<b>(1) 他県との違いの明文化について</b> <p>秋田県総合計画（素案）を拝見し、「秋田県」を他の県名に変えて遜色ないと思ったので、序章に目標達成するための意気込みを追加していただきたい。 基本理念の「挑戦」は、皆さんの「挑戦」でもある。是非、皆さんの「泥臭く挑戦し目標達成するための熱い思い」を追加し、他県との違いをはっきりと表現していただきたい。</p>		<p>次期総合計画においては、人口の社会減少数をはじめとする各種の指標において野心的な数値目標を掲げております。</p> <p>「2028年社会減1,000人台」とする目標は、容易に達成できるものではないと考えていますが、それに向けた精度の高い取組を「社会減対策パッケージ」として整理したところであります。</p> <p>これらの取組の推進に当たっては、マーケティング手法を活用し、取組の解像度と精度を高めてまいります。</p> <p>なお、各目標の達成に向けたマーケティング手法の活用については、例示も含め、案で示してまいります。</p>
<b>第2章 人口減少社会への対応と社会減の抑制</b>		
<b>(2) 東北圏での連携について</b> <p>人口減少や流出、産業の空洞化傾向など、東北各県とともに同様の課題を抱えているように思うが、東北圏での連携などはしているのか？</p>		<p>東北をはじめ県外の自治体との連携により事務の効率化やサービスの向上が図られる分野では、課題認識やノウハウを共有しながら協働を進めており、引き続き、施策の効果の最大化につながるよう、連携に取り組んでまいります。</p>
<b>(3) 社会減の目標値について</b> <p>社会減の目標値「1,990人」（3,000人から約1,000人の改善）は、危機意識を示すものとして評価するが、人口減少が続く秋田県においては、絶対数（人数）のみを目標とするだけでは施策の真の成果を評価できず、目標の妥当性・達成度が不明瞭になるため、「社会減少率（人口あたりの社会減）」を指標に追加することを望む。</p>		<p>施策の効果を測る上で、総人口の減少が社会減に与える影響を考慮する「社会減少率」の視点は、重要であると認識しております。</p> <p>一方で、短期間の推移を見た場合、近年の総人口の減少と社会増減が必ずしも連動していないことや、直近では社会減が拡大傾向にあるという厳しい状況も鑑み、総合計画の4年間においては、まずは県民の皆様と危機意識を共有しやすく、改善の成果が直接的に表れる「社会減少数」を指標として設定することとしたものです。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
<p><b>(4) 若年層の県外流出について</b></p> <p>「若い世代の県外流出」を課題に挙げているが、この原因をどのように分析しているのか。 これまで本県では、小・中学校の学力テストで全国トップレベルの学力を誇りながら、人材を県内に留め置く施策が欠けているように感じる。 本県の高校生が大学に進学する際、特に、「国公立・文系」を希望する学生は、県内に進学先が少ない。 大学進学は人生の大きな岐路になる大切な時機である。言い換えれば、本県の人口流動という視点においても重要なポイントになる。この時機に一旦秋田を離れ、県外の大学に進学し、そこでの生活や人に触れ、社会を体感した若者を、再び秋田に呼び戻すことは至難である。だからこそ、進学する年齢にある若者を秋田に留め置く（秋田に残るための）選択肢・環境をつくることが必要ではないか。</p>	<p>県全体では高等教育機関の収容定員が充足していない状況にあるものの、県内高等教育機関においては、開学の理念に沿った特色ある教育の展開や、将来の地域社会や産業の動向を見据えた、時代に即した学部の再編等による教育環境の充実に取り組んでいます。 こうした点を踏まえ、高校生から進学先として選ばれるよう、県内高等教育機関が行う、県内出身学生の確保や、魅力発信に向けた取組を支援いたします。 なお、施策の効果等を定量的に測るために、県内高卒者の県内大学等への進学率を指標として設定しております。</p>
<b>第3章 政策</b>	
<p><b>政策1 未来づくり</b></p> <p><b>(5) 在宅勤務、こども・子育て優遇、ふるさと納税について</b></p>	
<p>在宅勤務が可能な環境を整備していくこと。 こども優遇や子育て優遇の環境を整備していくこと。 ふるさと納税や、国からの税や資金配分の重点化を求めていくこと。</p>	<p><b>(在宅勤務)</b> 在宅勤務について、仕事と育児・家庭の両立を図る上で、柔軟な働き方の導入は重要な要素です。県では、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを進めるため、あきた女性活躍・両立支援センターによる相談対応や企業の取組支援、子育てしながら働きやすい職場づくり等に関するガイドブックの作成による周知啓発などを行っており、引き続き、仕事と家庭の両立支援に向けて取り組んでまいります。 また、県内企業における、在宅勤務を含めた多様で柔軟な働き方の普及に取り組んでまいります。</p> <p><b>(こども優遇等)</b> こども・子育て優遇の環境整備については、子育て家庭に対する経済的支援や、こどもの権利に関する意識醸成をはじめとした各種施策を実施することにより、子育てを社会全体で支える体制づくりを進めてまいります。</p> <p><b>(ふるさと納税等)</b> ふるさと納税に関しては、総合計画にもふるさと納税関連の新たな指標を追加する予定であり、今年度から県でもふるさと納税に力を入れていくこととしております。秋田に关心を持ってもらうための広報をはじめ、返礼品の充実やガバメントクラウドファンディングの活用など様々な事業に活用できるよう、取組を進めてまいります。 また、資源配分について、これまで国に対して、本県の置かれた事情を踏まえ、地方交付税の充実や税収の偏在是正などに關し要望活動を行ってきており、今後とも機を捉え、適正な財政措置を求めてまいります。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
<p><b>(6) 首都機能の分散化について</b></p> <p>首都機能や産業の分散化、在宅勤務の動きがコロナ禍で進みかけたが、元に戻りつつあるので、これを再度分散化などに戻すことが求められているように思う。 秋田県だけでなく、全国的に進める必要がある。</p>	<p>本県の強みである豊富な再生可能エネルギー源を活用し、脱炭素電力の利用が付加価値となる企業やデータセンターなど、再エネ電源の近くに投資を呼び込み、新たな産業集積の形成を促進してまいります。また、県では、首都圏等に集中している本社機能等の県内移転を強力に推進するため、「本社機能等移転促進事業補助金」を設けています。この制度を通じて、移転に要する経費を助成することにより、本県における事業拡大や、多様で安定的な雇用の創出、Aターン等の人口還流等を促進するとともに、リモートワーク移住を支援してまいります。</p>
<p><b>(7) 「ふるさと住民登録制度」について</b></p> <p>秋田県は、全国有数の“持続可能”な県であるにも関わらず、その発信が極めて弱いと感じる。この事実を県外(特に大都市圏)に積極的に発信すべきである。 日本は地震大国である。南海トラフ地震や首都直下型地震への備えが言われて久しいが、その影響が予想されている地域に住んでいる方々の不安は相当に大きいと思う。 また、昨今の国際情勢を考えた場合、エネルギーや食料のほとんどを海外からの輸入に頼っている我が国にとって、国際的な有事は即国家の存亡につながる。 このような状況下で、全国有数の“持続可能”性を持つ秋田県の魅力は増すばかりである。 そこで、『令和版“あきた疎開”プラン』を展開してはどうか。 “疎開”というと戦時中のことと重なりネガティブなイメージがあるが、当時は秋田県にも相当数が疎開されたと聞く。現在の日本の置かれている状況を考えれば、まさに先の大戦前夜と言つても過言ではないと思う。そこで、80有余年経つ改めてこの“疎開”という言葉を引っ張り出した。 但し、今回は令和版としているように、必ずしも人の移動を伴うものではなく、“秋田(あきた)とまずは(ゆるく)つながる”というイメージである。 総務省が提唱している「ふるさと住民登録制度」を活用して、『あきたふるさと住民』として会員カードを発行し秋田とゆるくながってもらう。その際カード発行経費をいただく。このカードに、県内で活用できる特典を付け、県や県内市町村へふるさと納税をしていただいた時もこのカードを発行する。 また、物品購入費等やふるさと納税額ごとにポイントを付与し、その累積数に応じて、有事(大地震の発生や海外紛争他)の際の、秋田県への緊急避難の場合の住宅割り当てや、食料危機発生時の食料提供の優先順位付けに活用してはどうか。</p>	<p>「ふるさと住民登録制度」については、現在国で来年度中の施行を目指して制度設計を進めているところであり、本県としては状況を注視しつつ、御意見を参考にしながら、地域の活性化に向けた取組につなげてまいります。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
政策2 観光・交流	
(8) 政策名称について	<p>観光・交流の分野に入っているスポーツ、文化芸術は、独立させて「文化芸術・スポーツ」或いは「文化・スポーツ」として括った方が分かりやすいのではないか。文化・スポーツが交流として扱われていることに疑問を感じる。</p> <p>政策2のタイトルは、文化スポーツを加え、観光・文化スポーツ・交流にすることを望む。</p> <p>「政策2 観光・交流」では、本県ならではの魅力である「食」や「文化芸術」、「スポーツ」などの地域資源を最大限に引き出し、これらを「観光」と連携させることで、交流人口や関係人口の拡大を図ることを目指しています。</p> <p>政策名の「交流」は、文化芸術やスポーツを通じた賑わいの創出など、多様な活動により人々が触れ合い地域が活性化する姿を含めて表現しており、本計画ではこれらの分野を「交流」を支える重要な柱と位置づけていることから、現在の名称としております。</p>
(9) 八郎湖について	<p>八郎湖の「どっぴき漁」も観光資源としての魅力があると思う。</p> <p>漁の体験や、ワカサギの天ぷらの試食ができる観光プランなど、地域資源の持つ魅力を積極的に活用した取組を期待している。</p> <p>施策1 方向性③「秋田の特色を生かしたツーリズムの推進」の主な取組の一つとして、「地域に根ざした特色ある観光コンテンツの磨き上げ」を掲げており、八郎湖をはじめこれまで十分に観光コンテンツとして活用されていなかった地域資源を、秋田ならではの魅力的なプランとして誘客に結び付けられるよう、取組を進めてまいります。</p>
(10) 運動施設について	<p>新県立体育館及び新スタジアムの整備は掲げているが、既存運動施設の更なる充実・整備も含めるべきではないか。</p> <p>新県立体育館の整備により県民がさらにスポーツへの関心を高め、競技人口の拡大や競技力向上に役立つことを望む。</p> <p>既存運動施設は、「あきた公共施設等総合計画」に基づき、計画的に整備、改修を行うことにより、更なる充実を図ることとしております。</p> <p>新県立体育館は、県民の「みる」「する」「ささえる」スポーツの拠点となる施設を目指しております。</p> <p>また、施策3 方向性⑤(3)に記載のとおり、民間資金等を活用したスポーツ施設の管理運営や収益力向上による、持続的なスポーツ環境の確保を進めてまいります。</p>
(11) 競技者増、競技力向上について	<p>スポーツを「する」視点が重要である。スポーツを「する」人を増やし、競技者増や競技力の向上につなげることを強調してほしい。</p> <p>施策3 方向性②「全国や世界を見据えた競技力の向上」において、ジュニア期からの育成体制強化等を取組に掲げており、「国スポにおける獲得得点」を成果指標として設定し、競技力向上に取り組んでまいります。</p> <p>また、方向性④において「生涯スポーツの推進」として誰もがスポーツしやすい環境づくりを掲げており、競技者の増加にも取り組んでまいります。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
(12) スポーツ・インテグリティについて  スポーツ・インテグリティの確保は、今後のスポーツ推進にとって重要である。取組の強化を求めるたい。	施策3 方向性②「全国や世界を見据えた競技力の向上」において、トップレベルの指導者確保に向けた取組の推進や、スポーツ・インテグリティの確保に向けた取組の充実を掲げており、今後のスポーツ推進にとって重要な事項として取り組んでまいります。
(13) スポーツ団体への支援について  競技力向上に向けた指導者確保、指導者養成等への支援が不可欠である。各スポーツ団体等への支援を含めてほしい。	施策3 方向性②「全国や世界を見据えた競技力の向上」における、トップレベルの指導者確保に向けた取組の推進のほか、方向性③「スポーツを支える組織の充実と人材の確保・育成」における、スポーツを支える人材の確保・育成を掲げた上で、「秋田県スポーツ指導者登録システムの登録者数」を成果指標として設定し、指導者の育成に取り組んでまいります。
(14) 公園の整備について  公園は幼児から高齢者まで様々な活動が楽しめる場所である。公園を単なる散策やいこいの場としてではなく、運動しやすい場所として整備することが必要ではないか。	県立都市公園については、幅広い世代の方々が運動やレクリエーションを通じて生き生きと活動できるよう、ハード・ソフト両面から取り組んでいくこととしています。 ハード面の整備については、「政策7 防災・減災・県土強靭化」において、県民の安全・安心を確保するための施設整備や適切な管理運営を行うとともに、計画的な修繕・更新を推進し、運動等を行いやしい公園環境の維持・向上に努めてまいります。 また、ソフト面については、「政策2 観光・交流」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を目指しておらず、企業や地域と連携した運動習慣づくりや、公園等の身近な場所でスポーツを楽しむ機会の創出に取り組むことで、運動を日常的に取り入れるライフスタイルの定着を目指してまいります。
(15) 運動施設について  高齢者が運動できる場や施設を紹介するパンフレットがあればありがたい。各市町村で作成するよう指導できないか。	運動施設などに関する情報を集約した県のウェブサイトに、各市町村の施設情報を掲載しております。市町村に作成を指導することは困難ですが、御意見を伝えてまいります。

意見内容（要旨）		意見への対応
(16) 文化芸術活動の促進について		<p>秋田県は全国でトップクラスの有形・無形の文化が蓄積されており、これらを基に文化芸術活動を促進することができる。</p> <p>一例として次のことを提案する。</p> <p>江戸時代の旅文人である菅江真澄は各地を訪れ、日記や地誌など図絵を掲載した多数の著作を残し、秋田で没した。2028年に200回忌を迎える。秋田の風土と民族など地域に根ざした菅江真澄の記録は貴重な遺産である。真澄が描いた図絵と記録した伝承や民謡などは現代の映像文化や舞台芸術とマッチする。感性豊かな人材が芸術活動を行い、秋田の文化が発展していくことを期待しており、その実現のための支援を望む。</p>
政策3 農林水産		
(17) 就農者の支援について		<p>現在、東北で農業に従事する若者が減っており、米を収穫すること自体も将来難しくなっていく。本県のみならず、他県から移住してでもやりたい人が少なからずいると思う。</p> <p>就農に当たって農地がないことや、収穫をしても手元に残る金額が少ないのではないかと思う。県として、賃金の補助や農地の提供、他県からの移住の補助等があつても良いのではないか。</p>
(18) 指標について		<p>指標「水揚げ実績のある漁業者数」について、現状では減っていく傾向にあると思うが、できれば減らさない、あるいは多少増やす工夫をしてほしい。</p>
(19) 漁業の体験観光について		<p>「漁業体験やイベント等を通じた職業理解の促進」は、「体験観光」も兼ねて（観光関連部署と連携して）県外者も勧誘しても良いと考える。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
(20) 水産物の養殖について  水産養殖業の対象種について、魚貝類・海藻類も含め、各浦で「馴染みのある水産物」または「その風土にあった水産物」を（再）発見・選択できれば、その地域における養殖業が持続性ある特色ある産業となる可能性が高く、貴重な地域資源・観光資源にもなる。他地域の真似をするのでは、持続的な地域産業は得られない。	「地域に馴染みがあり、風土にあった水産物」の活用は、本県水産業の持続可能性や独自性を高める上で重要であると認識しております。現在、男鹿産のワカメから優良な種苗を選抜・育成し、オリジナルワカメとしてブランド化する取組など、地域の特性を生かした蓄養殖を推進しているところであります。引き続き、地域の環境や特性に適した魚種の選定・ブランド化を進め、特色ある水産業の振興に取り組んでまいります。
(21) 漁業の振興について  「新たな漁業」が、その地域の風土性にあった（あるいは馴染んだ）ものであれば、より持続的産業としての可能性が増し、新しい地域資源・観光資源を生み出す「源」になり得る。 この方向性を実現させるには、漁業者間の機会均等を守りつつ、沿岸漁業における漁業権管理・付与を各沿岸漁協の公平な差配で実現させなければならない。また、意欲と能力の高い漁業者が、農村での篤農家あるいは自立経営農家と同様に、漁村（あるいは水産都市）における「篤漁家」「自立経営漁業者」のように、事業を充実（拡大とは限らない）できるように多少助ける必要もある。	地域の風土や特性を生かした漁業の振興は、持続可能な産業基盤の確立や観光資源化の観点から重要と認識しております。次期総合計画では、海洋環境の変化に伴う漁獲魚種の変化に対応した新たな漁法への転換や需要の獲得に取り組むほか、スマート技術の導入による操業の効率化等を通じて、意欲ある漁業者の経営基盤の強化等を支援し、水産業の活性化を図ってまいります。
(22) 水産物のブランド化について  水産物のブランド化に当たっては、「地域水産ブランド」の地域事例をよくみて、地域包括的水産ブランドである「地域H A C C P」（北海道標津町・宮城県気仙沼市に先行地域事例）、各地・各浦の単独地域水産ブランドなどのいずれの形態をとるのかをよく考え、魚市場・水産物流通業者・加工業者の協力も得ながら、漁業者（漁協）主体の「地域水産ブランド」の確立に助力すべきと考える。 さらに、「雑魚」とされる出荷できないような市場での低魚価魚種も、その水揚地でしか食べられない「美味しいさかな」として（場合によっては旅館・流通業者・日本酒メーカー等と連携して）、各浦でその地名を冠した「地域ブランド」化を進めることも考えてよいと思う。	地域の特性に応じた水産ブランドの確立や低利用魚の活用は、漁業所得の向上や地域活性化に寄与する重要な視点であると認識しております。今後も漁協をはじめ、流通・加工業者、観光関係者等の多様な主体と連携しながら、地域資源を生かしたブランド化の取組を支援してまいります。
(23) 漁港施設、市場について  漁港施設については、その利用状況に応じた多少の集約化が必要かもしれない。ただし、漁港と港湾は、防災あるいは災害時の避難・物流・交通拠点ともなるので、安易には経済的事情だけで「修繕停止」はできないので、検討と地元理解が必要である。 また、漁港魚市場の土日開場を望む。漁協職員たちの休養・働く環境も考えないといけないが、漁業は平日でも海が荒れれば休漁となり、絶好の漁業日和でも土日休場では折角の漁獲・売買機会を逃してしまう。ここは、漁業者優先で、水産資源の有効利用（当然、この裏側には資源保護がある）を図り、水産物流通を曜日に関係なく実現できることが重要である。陸上の一般的な物流・商業はむしろ、土日は稼ぎ時もあるため、現状の再考を望む。	漁港施設については、非常時における物流拠点としての機能もあるものと認識しており、利用状況を踏まえつつ、防災機能の強化や施設の長寿命化対策を計画的に実施してまいります。 また、漁港内の産地市場については、日曜日は開場しておりますが、消費地市場の休場により流通が滞る土曜日は閉場しております。このため、既存の流通に加え、漁業者による直売やオンライン販売などにより所得を確保する取組を推進してまいります。

意見内容（要旨）	意見への対応
<p>(24) 水産加工業の充実・拡大について</p> <p>県内水産加工業の充実・拡大を希望する。県内では、それなりの数と規模の水産加工業者の方々が頑張っているが、まだまだ、数と種類が足りないようである。地元に水産加工業者の集積がもつとあれば、魚市場での魚価もより高価になり、地元資源を生かした地域産業の集積にも貢献できる。秋田港7万トン水揚げ時の水産物流通は、鮮魚流通がほとんどで、加工すればもっと高価になり得る資源を、他地に施すようなことになっているのはとてももったいない。水産加工業者の育成は、秋田における漁業生産の最も頼りになり得る「基盤」として重要である。加工業関連の部署とも連携して、場合によっては「他地からの技術移転」も考え、業者の数と種類を増やす努力をお願いしたい。</p> <p>また、すでに意識されている優良地域資源をマーケティングで高価に売るばかりではなく、「ものの・ひと・こと」の「地域資源としての再発掘」も併行して継続した方がよいと考える。</p>	<p>水産加工業の活性化は、魚価の安定や雇用の創出を図る上で重要な要素であり、漁業者が自らブランド化や加工を図り販売を行う6次産業化など、他県の先進事例や本県の過去の事例を分析しながら必要な施策を展開してまいります。</p> <p>また、「地域資源の再発掘」については、まずは埋もれている伝統的な技術や未利用の資源の発掘に努め、新たな価値を創造し、本県水産業の競争力強化を図ってまいります。</p>
<p><b>政策4 産業</b></p>	
<p>(25) 海外への出先機関の設置について</p> <p>秋田県はロシア・中国・韓国などの北東アジア国内の港湾都市が近く、交易するには最適である。</p> <p>各国港湾都市に、秋田県の企業・人材が進出する手助けをする出先機関を作っていただきたい。その人員として、国際教養大学と提携することを検討していただきたい。</p>	<p>現在、韓国では北東北3県・北海道ソウル事務所を設置し、観光誘客、県産品の販路拡大等に取り組んでいるほか、県内企業の海外進出、販路開拓においては、ジェトロ秋田等と連携し、様々な支援を行っております。海外への出先機関の設置に当たっては、国際情勢の安定化が課題であり、目的や必要性等を踏まえ総合的に判断していく必要があると考えております。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
政策5 健康・医療・福祉	
(26) 受動喫煙防止について	<p>○「秋田県受動喫煙防止条例」を活用し禁煙推進と受動喫煙防止の徹底化・重点化を進めていただきたい。</p> <p>未成年や妊婦の喫煙ゼロはもちろん、公共の場や自宅内・マイカーなどでも子どもや妊婦の受動喫煙ゼロを重点目標に掲げ、受動喫煙ゼロの環境で育ち、産み育てられるよう、制度化やルール化の徹底を施策に入れていただきたい。</p> <p>○県としても、市町村とともに、喫煙者の禁煙相談やサポートに取り組み、薬局が禁煙相談に対応するよう連携されてはどうか。</p> <p>○禁煙治療費の1/2~2/3の助成制度を設けてはどうか。</p> <p>○県・市町村でも世界禁煙デーの催しをされているかと思うが、より実効性とアピールを高めるためにも、催しの一環として、イエローグリーンライトアップに参加連携されてはどうか。</p>
(27) 福祉における包括的支援について	<p>現在、全国的に「老障介護」「老々介護」「8050問題」など、安心して暮らし続けることが困難な状況が生じている。</p> <p>国は福祉施策を社会との接点づくりとして「地域移行」を推進し、毎年予算も配分されていると聞いているが、その結果、実務や負担の多くが地域や個人に委ねられているのが現状ではないか。今後、更に需要が高まると考えられる福祉分野について、全国の支援を必要とする方々を対象に、「障害介護を中心とした包括的な支援施設」を展開することを提案する。</p>
政策6 教育・人づくり	
(28) 多文化共生社会について	<p>多文化共生社会の構築の推進について反対する。</p> <p>一つ目の理由は法律や条例などルール作りが不徹底だからである。</p> <p>主にイスラム教徒の転轍が目立つが、土葬やハラル給食など条例も法律もないまま多文化共生を進めた結果各地で問題が起こっている。日本には過激派などを精査、取締をする機関もなく野放しになっているのが現状だと思う。他国で危険視された団体などをスクリーニングする方法や日本の禁止事項、破った際のペナルティなども定めないまま野放図に多文化共生を安易に進める前に、条例などによる規制づくりの方が先だと思う。</p> <p>二つ目はそもそも多文化共生社会を進めるることは社会にとってプラスかマイナスかわからないためである。治安の心配はもちろん、報道されている教育現場での混乱やマナーや文化の違いなど、住民の負担は少なからずある。社会保障なども含めたトータルコストの試算はないという国会答弁もあった。その際の「メリットデメリットが明らかになるまでは（受け入れの）蛇口を締めるべき」という言葉に賛成である。現時点では少なからず混乱があり、受け入れすぎて地域の人口比が変わった話も聞く。この二点から、多文化共生社会の構築に反対する。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
<p>(29) 大学等の誘致について</p> <p>大学や教育研修施設、企業の研究所などの誘致を進めるのは難しいか。学術学会などを積極的に呼びかけることはできないか。</p>	<p>(大学の誘致) 大学の誘致については、既存の県内大学に与える影響や、誘致した大学の持続的かつ安定的な運営の可否などが課題であり、国においても大学の適正な規模の確保が論点の一つになっていることから、慎重であるべきと考えております。 一方で、県全体では高等教育機関の収容定員が充足していないことを踏まえると、既設の県内高等教育機関が学生を確保することが必要であることから、各機関が高校生に選ばれるための取組を引き続き支援していきます。</p> <p>(教育研修施設の誘致) 県教育委員会では教育に関する研究及び教育関係職員の研修拠点として総合教育センターを設置しております。今後も同センターにおいて、複雑化・多様化する教育課題に対応した研修プログラムの更なる充実を図り、教員の資質能力向上に努めてまいります。</p> <p>(企業の研究所の誘致) 県では、現在実施している「本社機能等移転促進事業補助金」において、研究所（研究開発部門）、国際事業部門、管理業務部門（全社的な統括、調査・企画、情報処理等）などの幅広い部門を対象に支援を行っています。今後も、企業の核心的な部門の誘致を積極的に進め、地域経済の振興を図ってまいります。 また、学術学会などの積極的な呼びかけについては、一義的には高等教育機関が主体となって取り組むことと考えております。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
<b>政策7 防災・減災・県土強靭化</b> <b>(30) 災害に備えたミニホテルの設置について</b> <p>秋田県内全ての市町村が、災害に備え、移動可能な個別宿泊コンテナである「ミニホテル（特許7449774号）」を導入・保有することを提案する。このミニホテルは11トン車での牽引が可能であり、大人2名と乳児1名の宿泊できる寝室と、共同のシャワー室がある。これにより、迅速な移動性と高いプライバシー保護を同時に実現することが可能となる。</p> <p>平時の運用については、専門の運営会社（以下、A社）に管理・保守を全面的に委託し、県内の各コンビニエンスストアを拠点として設置・稼働させる。この売上は市町村別の利益として配分し、ミニホテルの修理費や設置費用として使う。</p> <p>災害発生時には、A社が主導して被災地周辺のコンビニエンスストア等へ即座に移動・設置する体制を整える。被害のない自治体から被災地への移動指示も可能とする。これらの移動費用は日常のコンビニ売上の蓄積の中から行うが、不足の場合は市町村負担となる。</p> <p>また、各市町村は話題性のある地域を企画し、売上は、その企画の参加者の宿泊費としても支出できる。</p>	<p>総合計画では、近年の気候変動等に対応するため、「公助の推進による災害への対応力の強化」として、被災者一人ひとりに寄り添った支援を強化することとしており、特に、避難生活の環境改善に向けた体制整備は、災害関連死を防ぐためにも重要であると考えております。</p> <p>県では、令和6年12月に国から示された「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、市町村と連携して、TKB（トイレ、キッチン、ベッド）資機材の整備や、プライバシーに配慮したパーティション、段ボールベッド等の簡易ベッドの設置等、避難生活の環境改善に取り組んでいるところであり、避難生活における良好な生活環境の確保の取組を推進してまいります。</p> <p>また、御提案をいただいた、平時は観光客の宿泊施設として活用し、災害時には避難所として機能させるという視点は、一つの施設を観光振興と防災対策の両面で活用しようとする、大変示唆に富む御提案であると認識しております。</p> <p>このような考え方につきましては、今後の受入態勢の整備や観光地域づくり等の施策を推進する上での貴重な御意見として参考とさせていただきます。</p>
<b>政策8 環境・くらし</b> <b>(31) クマ対策について</b> <p>クマ対策が必須である。</p>	<p>ツキノワグマの生息域が拡大し、市街地など人の生活圏での出没や人身被害が多発していることから、市町村と連携し、有害鳥獣捕獲や緊急銃猟等の出没時の対策や専門的な人材の確保、人の生活圏への出没を抑制する対策を推進し、人とクマのすみ分けの実現に取り組むことで、被害の軽減とツキノワグマ地域個体群の安定的な維持を目指します。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
<p>(32) クマ対策について</p> <p>これからの方々にも、以前と同じような山の楽しみ方ができるような環境を残したいと思う。</p> <p>そのためには、かつてのように、クマの密度が低く、クマが人を恐れて人に近づかないような状況を作り出せるのであれば良いが、これができるないのであれば、全てのクマがどこにいるのかが分かり、自分がこれから向かうルート上にクマはないことを随時確認できるような体制をとってほしい。そのためには、全個体の位置をリアルタイムで把握し、登山者などがいつでも確認できるシステムを構築するのが望ましいと考える。</p>	<p>ツキノワグマによる人身被害の防止において、人とクマとの間に緊張感を取り戻すことは重要であり、適切な捕獲圧をかけるため、人の生活圏に隣接した山林地域に各市町村が「管理強化ゾーン」を設定し捕獲強化を図ることとしています。また、捕獲に従事する狩猟者を育成・確保するため、新規免許取得者への支援や、広く県民に狩猟の魅力を知ってもらうフォーラムの開催などを継続して実施してまいります。</p> <p>ツキノワグマの出没情報については、現在運用しているクマダスで速やかな情報の共有を図っておりますが、利便性の向上に向け随時改善に取り組んでまいります。</p>
<p>(33) 八郎湖について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2022～2025年度の総合計画第5章基本政策3自然環境、施策の方向性②を2026～2029総合計画では計画の中核に設定すること。</li> <li>○八郎湖環境対策室を八郎湖環境対策課に格上げする。</li> <li>○現状を把握し、適切な施策を行うため、周辺の声を反映させ民意を醸成し、実効性のある施策を行う。</li> <li>○実態を正確に把握し、適切な施策を行うため、大潟村干拓博物館内に八郎湖環境対策課の分室を置く。</li> <li>○現在の諮問機関を強化し、官・民・学の連携を図る。例えば、八郎湖再生戦略会議（仮称）を新設する。</li> <li>○最新の測定技術であるリモートセンシングなどを用い、八郎湖の水質を解析し、八郎湖の実態を科学的に把握する。</li> <li>○「流れる水は腐らず」という言葉があるように、海との呼吸を図るなど八郎湖の水の流動化を図る。</li> <li>○防潮水門の現在の魚道を拡張し、海の魚を遡上させ、交流させる。</li> <li>○水生生物の根源であるプランクトンを発生させる藻・水草を繁殖させる。藻・水草は湖岸から水深1～3メートル程度で生存するとされている。現在の深い湖岸（5メートル程度と思われる）を水深1～3メートル程度とする。</li> <li>○その方策として、馬場目川、三種川の河口を掘削し、その土砂を湖岸に移動させ、湖岸を水草の生育する環境とする。この施策は馬場目川、三種川の氾濫防止に顕著な効果が期待される。</li> <li>○美しく豊かな八郎湖を未来に残すため民意の反映と県との連携。</li> <li>○秋田県総合政策審議会委員及び専門委員に八郎湖再生のため、専門的な知識や意見を有する人材の登用。</li> </ul>	<p>次期総合計画における八郎湖の水質保全については、産学官民の様々な見地からの意見をいただき上で策定する「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」に基づき、学識経験者や専門家等からなる八郎湖研究会において適切に検討した上で実施してまいります。</p> <p>次期湖沼水質保全計画では、水質保全に加えて、生態系保全や魅力向上といった新たな視点も取り入れて対策を講ずる予定であるほか、八郎湖の水質形成機構の解明に係る調査研究を行うなど、「恵みや潤いのある『わがみずうみ』」の実現に向けて取り組んでまいります。</p>

意見内容（要旨）	意見への対応
<p>(34) 八郎湖について</p> <p>○県水産振興センター及び県農業試験場の連携。      ○農業排水路のパイプライン化による農業排水の濁水防止の継続。      ○無落水農業、無代かき農法等の推進、周辺河川の下水道普及の推進は継続して行う。      ○周辺河川流域の森の造成による流入水の浄化。      ○周辺河川流域の森林組合との連携。</p>	<p>八郎湖の水質保全に向けた取組として、専門家との連携による調査研究の推進、農業用水路のパイプライン化を含む国営事業との連携、チラシ配布や展示ほ場設置等を通じた無落水・無代かき農法の普及などを継続して実施するほか、森林組合等との連携により植栽や間伐等の適切な森林管理を行うことで、濁水の流出抑制に努めてまいります。</p>